

患者さんへのお願い

入院時食事療養費の患者さん負担額が、令和8年6月1日から変更になります。

区 分	1食あたり負担額	
	令和8年5月31日以前	令和8年6月1日以降
一般の方	510円	550円
住民税非課税世帯の方	240円	270円
住民税非課税世帯に属し かつ所得が一定基準に満たない 70才以上の高齢受給者	110円	130円



神戸市立西神戸医療センター